写

全社民生発第 106 号
令和８年 11 月９日

都道府県・指定都市
民生委員児童委員協議会事務局　御中

全国民生委員児童委員連合会　事務局

令和８年度　地域歳末たすけあい運動の実施について（案内）

本会事業の推進につきましては、日頃より格段のご高配を賜り深謝申しあげます。

さて、地域歳末たすけあい運動は、明治末期に始まった民間による歳末の救貧活動を源流とし、昭和初期には方面委員（現在の民生委員の前身）や方面事業関係団体などが中心となって「歳末同情募金」や「歳末同情週間」に取り組み、生活に困窮する人々への義援金品の配布などが各地で行われました。戦後も、民生委員をはじめとする地域の人々によって歳末の助け合い活動が続けられ、今日の地域歳末たすけあい運動へと発展してきました。支援を必要とする人々が安心して新たな年を迎えられるようにという願いのもと、長年にわたり地域で育まれてきた支え合いの精神は、現在の民生委員・児童委員の活動にも脈々と受け継がれています。

現在、本運動は、社会福祉協議会、市町村共同募金委員会、民生委員児童委員協議会が中心となり、地域住民やボランティア、関係機関・団体等の参加と協力のもと、生活困窮者への支援や社会的孤立の防止、地域のつながりづくりなど、それぞれの地域の福祉ニーズに応じた多様な活動として展開されています。

とくに、本運動における募金と助成は、10 月から展開されている「赤い羽根共同募金運動」の一環として、毎年 12 月に実施されるものです。赤い羽根共同募金が地域福祉活動や福祉施設・団体等への幅広い支援に活用されるなかで、「地域歳末たすけあい運動」は、年末年始を迎える時期に、支援を必要とする人々が地域で安心して暮らせるよう、生活困窮者への食料・生活用品等の支援や、見守り・配食活動、孤立を防ぐための交流活動など、地域の実情に応じた支援を重点的に展開することに特徴があります。こうした活動を通じて、地域の身近な福祉課題に対応するとともに、住民同士の支え合いを育む重要な役割を果たしています。今年度においても、別添「令和８年度　地域歳末たすけあい運動実施要項」に基づき、本運動が展開されることとなりました。

つきましては、本運動の趣旨や歴史的な成り立ち、地域福祉における意義について、改めて民生委員・児童委員の皆様にご理解を深めていただくとともに、地域福祉の担い手として、それぞれの地域の実情に応じて本運動にご参画いただけますよう、市区町村民児協へのご周知ならびに協力依頼について、特段のご配慮を賜りますようお願い申しあげます。

【重要】今年度の運動展開にあたっての留意事項（北海道共募事案を踏まえた対応）

今般の北海道共同募金会における使途不明事案（以下、本事案）は、寄付者の信頼を損なう大変重い事態であり、全民児連としても中央共同募金会に対して厳正な原因究明と再発防止、丁寧な説明を強く求めております。

歳末たすけあい運動は、民生委員活動と非常に親和性が高く、集められた募金が地域の見守りや配食、サロン活動などの身近な福祉活動に活用される重要な取り組みです。民児協が実施する活動にも活用されており、民生委員・児童委員は、募金への協力にとどまらず、その成果を地域の支援に生かす立場でもあります。本事案により、支援を必要とする住民への活動に支障が生じたり、地域住民との間に築いてきた信頼関係や、長年にわたり本活動に協力してきた民生委員・児童委員の活動に対する信頼が損なわれることがないよう、以下の点にご留意・ご配慮をお願いいたします。

1. 助成事業・使途の「見える化」と住民への周知・説明

歳末運動への理解と信頼を得るため、市町村社協および共募委員会等と連携し、集まった募金が「地域のどのような福祉支援・活動に役立てられているか」について、広報誌や助成報告等を通じて住民へ分かりやすく開示・説明するようお働きかけください。

2. 訪問・給付活動等における現場での対応指針（委員個人の負担軽減）

見守り訪問や見舞金品の給付、広報活動等の際、住民や寄付者から本事案に関する質問や厳しいご意見を受けた場合は、個人で反論や弁解を試みず、「市町村共募委員会または都道府県共募の問合せ窓口へ案内する」対応を徹底し、委員個人の負担とならないようご周知ください（必要に応じ、事前にご地元の共同募金会から「寄付者向け説明資料」等をお取り寄せください）。

3. 地域の実情・住民感情に応じた主体的判断の尊重

運動への協力方法や取り組みの形態については、各地域における住民感情や現場の状況に応じた、各民児協の主体的かつ柔軟な判断を尊重いたします。

【連絡先】　全国民生委員児童委員連合会事務局（担当：福山、工藤）
〒100-8980　東京都千代田区霞が関 3-3-2　新霞が関ビル
TEL. 03-3581-6747 ／ FAX. 03-3581-6748
E-mail　z-minsei@shakyo.or.jp